

# すみだ 区議会だより

2012.1.9

NO. 172

発行：墨田区議会事務局

130-8640墨田区吾妻橋一丁目23番20号 ☎5608-6352

http://www.city.sumida.lg.jp/kugikai/



—新春の空に咲く—

平成24年  
**迎春**  
年頭に当たって



墨田区議会議長  
**瀧澤 良仁**

新春を迎え、区民の皆様のご健勝とご多幸をお慶び申し上げます。

また、新成人となられた皆様  
に心からお祝いを申し上げます。  
昨年は、東日本大震災が発生し、  
大津波により安全神話の原発が脆くも崩壊し、広範囲に放射能被害をもたらしています。  
区では、この大震災を教訓に、  
地域防災計画の見直しを行っています。

また、近年の円高不況等により  
企業倒産や雇用不安が増大し、  
中小零細企業が集積している本区  
における区民の生活実態は、  
非常に厳しい一年でありました。  
さて、迎えた本年は、いよいよ  
よ5月に東京スカイツリーが  
オープンし、これを機に、墨田  
区が「国際観光都市」としてス  
タートすることとなります。

区議会では、議会改革を進め、  
より活発で開かれた議会運営に  
努めるとともに、私たちのまち  
「すみだ」を世界にアピールし、  
地域経済の活性化を図り、防災  
に強い「国際観光都市すみだ」  
を目指して、全力で取り組んで  
まいります。

本年が皆様にとって、より良  
い年となりますよう、心よりご  
祈念申し上げます。

墨田区議会は本紙上をもって新年のごあいさつとさせていただきます。  
あわせて新成人の皆さまにお祝い申し上げます。

議席番号順

- |                |                |
|----------------|----------------|
| 議長             | 佐藤 あつし (自由民主党) |
| 副議長            | 大瀬 康介 (墨田オンブ)  |
| 林 つねお (自由民主党)  | 加藤 拓 (自由民主党)   |
| じんの 博義 (公明党)   | 中沢 えみり (自由民主党) |
| おおこし勝広 (公明党)   | 福田 はるみ (自由民主党) |
| かのう 進 (公明党)    | とも 宣子 (公明党)    |
| ちの 美智子 (公明党)   | 高橋まさとし (公明党)   |
| あべ きみこ (民主クラブ) | しもむら 緑 (みんなの党) |
| 田中 さとし (すみだの絆) | 井上 ノエミ (みんなの党) |
| 高柳 東彦 (日本共産党)  | 西村たかゆき (すみだの絆) |
| 沖山 仁 (自由民主党)   | 細田 一夫 (すみだの絆)  |
| 田中くにとも (自由民主党) | はら つとむ (日本共産党) |
| 出羽 邦夫 (自由民主党)  | 山本 とおる (自由民主党) |
| 坂下 おさむ (自由民主党) | 樋口 敏郎 (自由民主党)  |
| 西原 文隆 (自由民主党)  | たきの 良仁 (自由民主党) |
| 広田 みちお (公明党)   | かたくら 洋 (日本共産党) |
| 鈴木 順子 (日本共産党)  | 西 恭三郎 (日本共産党)  |

区議会議員が選挙区内の人や団体に年賀状等のあいさつ状(答礼のための自筆によるものを除く)を出すことは禁止されています。区民の皆様のご理解をお願いいたします。

# 平成23年第4回定例会

墨田区議会は、平成23年第4回定例会を11月28日から12月12日までの15日間にわたって開きました。

11月28日の本会議では、自由民主党、公明党、日本共産党の3人が会派を代表して、区長、教育長に対して代表質問を行いました。

11月29日の本会議では、すみだの絆の1人が会派を代表して、区長、教育長に対して代表質問を行うとともに、3人の議員が区長、教育長に対して一般質問を行いました。

11月30日の本会議では、1人の議員が区長に対して一般質問を行いました。一般質問終了後、平成22年度墨田区一般会計歳入歳出決算ほか4件の特別会計歳入歳出決算を認定しました。

その後、平成23年11月29日付けで任期満了となった墨田区選挙管理委員及び同補充員の選挙が行われました。

12月12日の本会議最終日には、区長追加提出議案「墨田区議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例」を含めた議案38件を原案どおり可決したほか、「固定資産税及び都市計画税の軽減措置等の継続に関する意見書」を含む議員提出議案6件を全会一致で可決しました。

## 代表質問

### 区政を問う!

# 平成24年度予算編成に どのように取り組むのか



自由民主党  
加藤 拓

**問** 墨田区の財政状況は依然として大変厳しい状況である。今年度の財政状況についてどのように考えているか。

24年度予算を「区政の課題に積極的に取り組むとともに、東京スカイツリー開業による効果を最大限区政に生かす予算」と位置付けているが、具体的にどのように取り組んでいくのか。

また、予算の見積もりについての通達で、義務的経費や要綱等で額を規定している補助金以外の経常経費を原則5%マイナスシリングとした根拠と目標達成時の具体的な削減金額は。

24年度予算の編成過程の公表による予算編成上の効果と、区民への情報発信としての位置付けはどのように考えるか。

## 答

都区財政調整交付金は20年度以降、大幅な減収となっており、特別区民税も減収となることの実現となっている。

24年度に優先的に取り組む課題は、防災対策の強化、東京スカイツリー関連事業、子育て支援や高齢者施策の一層の充実であり、これらに行政資源を集中的に投入していく。原則5%のマイナスシリングは、基本計画事業の着実な推進や行政需要に対応するためである。目標達成時の削減金額は10億円程度と試算している。

予算編成過程の公表により、これまで以上に予算要求内容等が精査できるのではないかと。また、区のホームページにより区民にも公表したい。

## ●区民の安心につながる 防災情報の提供を

## 問

防災対策については区のホームページで公表されているが、十分とは言えない。区民の安心につながるよう、災害時の区の職員配置や関係各機関との連携状況、資機材等の備蓄状況等を定期的に区民に知らせるべきである。

現在の地域防災計画を一步進めて、社会的責任の大きい企業と帰宅困難者受入れや避難誘導などの協力事項について協定を締結すべき。

## 答

現在、区のホームページ等で最新の防災情報を提供しているが、掲載内容等の再点検を図るとともに情報の提供方法等についても工夫を凝らしていきたい。

大規模事業所には地域への協力・支援の要請を行い、協議が整ったところから防災協定を締結したい。また、地域防災計画の内容の修整に反映したい。

## ●すみだ地域ブランド戦略の 成果は

今年度で一区切りとなるすみだ地域ブランド戦略

における地域ブランドキャンペーンの成果をどのように捉えているか。また、現在策定中の産業振興マスタープランの基本的な考え方と方向性は、中小企業センターの企業巡回相談の強化を行い、販路開拓や新技術開発の手法などの具体的な提案まで行う仕組みを構築してはどうか。

すみだ地域ブランド戦略の最終商品づくりが進むとともに、自立的な事業活動の促進につながった。現在策定中の産業振興マスタープランでは、10年後の区産業の将来ビジョンを描くとともに、今後の産業振興を進める上での具体的な方策も示したい。中小企業センターでは区内企業の状況把握に努めているところだが、今後は巡回相談の強化に努め、区内事業所の受注拡大、販路拡大につなげていきたい。

## 問

墨田区「開発的学力向上プロジェクト」学習状況調査の結果が報告された。実施から今年度で8年目であり、経年的な分析について所見を伺う。

墨田区の小中学校で毎年一学年ずつ、社会科見学等を通じて定期的に東京スカイツリーを訪ねることを検討しているが、状況等を伺う。

## 答

事業開始段階と比較して、基礎・基本的な学力は確実に定着していると考えている。墨田区の子どもたちには、定期的に東京スカイツリーに上る機会をつくりたいと考えており、現在、関係部署と協議を行っているところである。

# ゼロ予算事業を広く実施し、 行政サービスの一層の向上を



公明党  
じんの 博義

## 問

特別区民税や特別区財政調整交付金の原資となる市町村民税法人分が、景気の低迷により厳しい状況にあると伺っている。平成23年度予算に対して歳入不足になった場合、どのように補うのか。また、北斎美術館、押上2号踏切の立体化整備等に当たり、公募債発行を検討すべきである。

財政状況が厳しさを増す中、多様化する区民ニーズに対応するためには、区が持っている人材や施設等の連携により、新たな予算措置を伴わないゼロ予算事業を広く実施し、行政サービスの一層の向上を図ることも必要である。ゼロ予算事業は多くの自治体で実施しており、本区でも我が会派が提案した「図書館を利用した調べ学習コンクール」への参加などが実現している。ゼロ予算事業を行政サービスの1つに位置付け、対象事業を広く各部ごとに募集してはどうか。

特別区民税や都区財政調整交付金などの歳入の状況を十分注視しながら、現在対応している契約差金の執行凍結や国庫補助等の動向に合わせ、調整積立基金の活用も含めて、財政運営に努めていきたい。市場公募債は発行手数料がかかるなど制約や課題がある。今後、適切な施設建設事業があれば発行について検討したい。

## 問

ゼロ予算事業に該当すると思われる事業は、本区においても数多く実施しているが、まずは他の自治体におけるゼロ予算事業を調査し、本区が進めようとしている協治(ガバナンス)の実践と合わせて、事業の定義などの考え方を取りまとめたい。その上で、行革課題への位置付けについて検討するとともに、各所管の取組や該当事業の洗い出しを行っていきたい。

## ●タンデムマスの早期導入を望む

## 問

新生児の先天性代謝異常の新しい検査法であるタンデムマス法を導入したマス・スクリーニング検査を、都内全域で実施する体制を一刻も早く整備するよう、区長会等において積極的に都に働きかけることを望む。また、タンデムマス法を導入に当たっては、行政と医療機関や検査機関、研究機関などのネットワークの構築を、都を通じて国に働きかけるよう、区長会において問題提起することを求める。

## 答

新生児マス・スクリーニング検査は極めて重要な事業である。都では、タンデムマス法の導入について前向きに検討していると聞いており、区としても、都に働きかけていきたい。この検査で発見される「小児慢性疾患」は、区が医療

## ●発達障害への支援体制の充実を

## 問

自閉症などの発達障害のある子どもたちは、できるだけ自分の学校で支援教育を受け、保護者の負担を軽減すべきであるが、教育長の所見は。

## 答

世田谷区の発達障害相談・療育センター「げんき」のように、本区にも発達障害を切れ目なく支援する拠点を設置できないか。保護者が専門家からのアドバイスを直接受けられる機関と学校等が連携し、支援できる体制を整える必要があるが、区長の所見を伺う。

指導に当たる教職員の発達障害等に対する理解を深め、通常の学級における支援の具体的な方法等について指導するとともに、保護者に対して、特別支援教育への理解を深めるための啓発等を行っていく。支援拠点については、当面、本区の児童デイサービスを行う「みつばち園」等での取組や学校での特別支援教育との連携の強化により対応し、その上で、他自治体の先進的取組も踏まえ、有効な支援体制を検討したい。



費公費負担申請の受付等を通じて、患者・家族の療養支援に関わっていることから、区としてもネットワーク構築に積極的に関与するとともに、機会を捉えて国に働きかけをしていきたい。

# 来年度予算編成に当たっては、 区民が安心できる災害対策の充実を



日本共産党  
かたくら 洋

**問** 東日本大震災時には、情報伝達の障害が大きな問題となったが、これを解決する有効な手段の一つが「緊急告知防災ラジオ」である。緊急時には放送受信中でも災害情報が割り込んで優先的に放送され、また、蓄電池が内蔵されており、電のときにも使用できる。中央区では購入費助成を行ったところ申込みが殺到した。本区でも助成制度を導入して「防災ラジオ」の普及を図るべきと考える。

**区**が策定した「東日本大震災の発生に伴う緊急対策」では、既存の木造建物の防火・耐震化改修の助成を行う「新不燃化制度」の導入も盛り込まれているが、重要な問題は助成額と助成率の充実と、手続の簡素化を図ることである。さらに、現行の耐震改修助成についても助成内容の拡充等が求められている。

区内でも原発ゼロの社会と放射能から命を守るという一致点での共同の運動が広がりをみせており、区としての取組は引き続き重要である。区としての定時・定点での放射能測定は継続はもちろんで、区民から要望のある場所での測定や測定器の貸出しなども充実させるべきである。さらに、放射線量が高いところの対策についても放射線防壁の基本的な対策を、除染や看板の掲示などの対策を図るべきである。

**答** 防災ラジオは部屋の中で防災情報を受信すること

が可能で、部屋の中での移動や避難時における外への持ち出しが容易であり、特に機能面や価格面においてメリットがある。防災ラジオにはいろいろな種類があるので、様々な機能を比較調査した上で、災害活動の中心的な役割を果たす人から段階的に導入することができないかも含めて検討したい。

「新不燃化制度」については、事業目標の数値化を図り、更に手続の簡素化に努め、助成額についても既存の不燃化事業助成額とのバランスに配慮して検討していく。助成内容の拡充については、今年度、一定の拡充を行ったところなので、今しばらく様子を見た上で対応していきたい。

放射能の測定については、区民の不安解消を図るためにも測定点の4箇所は引き続き継続していく。測定器の貸出しは専門部署で統一に行うことがより正確な測定が確保できる等の理由から、現在の体制で引き続き実施していきたい。また、放射線量が高いところの対策については、区として一定の除染基準を定め、適切に効果的な除染等を行う必要がある中で、ホームページ等を活用して区民に正確な情報を周知していく。



●北斎館建設はやめ、基本計画改定案は抜本的に見直すべき

**問** 基本計画改定案では、現在の基本計画に掲げる施設整備事業をほぼ引き継ぎ、着工を延期した北斎館の建設や貴重な区有地への大学誘致も引き続き掲げている。これらは区財政に大きな負担となるもので、一般施策への影響が懸念される。未曾有の被害をもたらした大震災は、これまでの政治のあり方、区政のあり方を根本から問い直すことが期待されていたが、素案ではそのような視点が見られない。このような改定案は再検討し、「福祉と防災のまちづくり」を区政の柱に据えた計画にするよう強く求める。

**答** 基本計画改定案は前期からの繰越事業も多い内容となっており、今後5年間に取り組むべき事業を網羅したものであり、健全な財政運営に十分配慮しつつ実施していきたい。また、「東日本大震災を教訓とした安全・安心なまちづくり」と「国際観光都市づくり」のみではなく、少子高齢化が進展する中で「子育て支援や高齢者施策の充実」についても積極的に取り組むべき重要課題として、「リーディングプロジェクト」に位置付けていることを是非理解いただきたい。

# すみだが真の国際観光都市として生まれ変わるために



地域連合「すみだの絆」  
細田 一夫

**問** 今回の基本計画改定で、すみだ北斎美術館の建設計画が2年先送りとなった。北斎美術館建設に対する区長の覚悟を伺う。

**答** 先送りされた2年間を大切にしたいと考える。もう一度、まちづくりの観点から、北斎美術館のあり方を町の皆さんと考えてみる必要がある。小布施町の北斎館建設は、まず観光ありきではなく、住民の主体性を大切にした協治・協働の理念が早くから町に芽生えていた結果ではないかと思う。財政規模、地域特性などの違いはあるにしても、小布施町に習うことが多くあると考えるが、先送りした2年間の区としての取組と区長の所見を伺う。

**問** 東日本大震災の影響等を踏まえ、北斎美術館の整備を2年先送りすることとしたが、世界の巨匠・葛飾北斎を永く顕彰するとともに、観光や地域活性化の拠点ともなる施設として、是非とも開館させてほしい。小布施町は行政と民間企業や住民が一体となってまちづくりを取り組んできたことで、多くの観光客を集められたと考える。今後、区と北斎との関わりについて一層の情報発信に努め、美術館建設に向けた機運の醸成を図る必要がある。そのことよって、建設予定地の亀沢地区の北斎まちづくりが住民主導で進んでいくことにもつな

がると考えられるので、全力で取り組んでいきたい。

●町会・自治会に区の支援を

**問** マンション建設の増加による新住民と町会・自治会との結びつきをどう構築するかが大きな課題である。区内マンションについて、区はもう一歩踏み込んで、販売業者に指導し、入居者に対して区における町会・自治会の重要性をアピールしてほしい。

**答** また、未来に向かって住みよいすみだを創るため、下町の良さを受け継ぐ町会・自治会役員の確保、特に若年層の役員の確保・育成に、区の積極的な支援策が望まれる。区長の所見を伺う。

**問** 今後、マンション事業者に協力を求めるなど、マンション居住者の町会・自治会加入の実効性を高めていきたい。さらに、町会・自治会活動をPRするチラシの転入者への配布なども予定している。

**答** また、先進的取組をしている町会・自治会との交流会などを実施していく。区と区民が協働で協治のまちづくりを推進する担い手を養成する「すみだガバナンスリーダー養成講座」を今年度から開講しており、若手人材の育成を進めている。

●学校選択制度への評価について

**問** 学校選択制度導入から10年になるうとして、学校間格差、地域の子ども会の弱体化などを危惧する声はいまだ多く聞かれる。この制度が学校運営や地域に及ぼした影響を、しっかりと検証する時期にあると考える。

**答** 子どもたちが自分の生まれた地域で見守られながら育ち、地域の仲間と交わりながら地域の学校で地域の文化を共有すること、町に対する意識が自然と育まれ、地域の次代の担い手として育っていくものだと考える。

**問** 学校選択制度の活用は年々増えており、活用した方の満足度も高くなっていることから、確実にこの制度が定着しているものと認識している。一方で、子どもたちの通学時の安全の確保や学校間格差の広がりに、地域コミュニティの希薄化が進んでいる等の意見もいただいている。こうしたことを踏まえ、改めて地域の活動や学校行事等への参加・協力を、これまで以上にお願いしていきたい。

**答** 自転専用レーン設置を区役所通りに設置することを、積極的に検討してはどうか。

**問** 荷さばき状況等の調査結果を踏まえ、設置が可能な警視庁等と協議していきたい。



投票のまよう (本会議場)

●墨田区選挙管理委員  
槐 勲 氏、中村光雄氏  
阿部幸男氏、松野弘子氏

●墨田区選挙管理委員補完員  
坂岸栄治氏、北村研一郎氏、  
鬼塚修次氏、久保田康之氏

墨田区議会では、墨田区選挙管理委員及び同補完員が平成23年11月29日で任期満了となったことから、11月30日の本会議において、墨田区選挙管理委員及び同補完員の選挙を行い、その結果、次のとおり決まりました。

### 用語の解説

- \*【マイナスシーリング】…予算編成において、各部からの概算要求限度を前年度より一定率減じた額とすることで、歳出予算の総額を抑えること。
- \*【リーディングプロジェクト】…計画を推進していく中で、全体を先導的にリードしていく施策。

### 墨田区 選挙管理委員を選出

一般質問

早急に錦糸町駅南口と東京スカイツリー周辺の交通対策を



あべ きみこ 民主クラブ

錦糸町駅南口駅前広場の横断歩道は恒常的に人が横断しており、タクシーや一般車両が停滞している。歩行者の通行と車両の往来について、地下鉄、JR、タクシー協会等の関係機関としっかり協議し、早急に対応すべきである。また、今後開業する東京スカイツリー周辺で同じような問題が起らないように進めてもらいたい。震災で自転車が見直されている今、改めて安全通行のあり方が問われている。車道通行の徹底、交通教育、自転車レーンの設置などが不可欠である。

洪水を想定した避難訓練の実施を



みんなの党 井上 ノエミ

洪水の犠牲者をなくすため避難訓練を実施すべきであり、特に保育園や老人施設等での日頃の訓練が重要である。さらに、来年の3月11日にそのための防災訓練をしてはどうか。また、洪水時に避難場所として住民を受け入れるよう、マンションの管理組合に頼んでは。群馬大学大学院の片田教授に防災アドバイザーを頼み、区民の命を守る対策を実施しては。

地域の特性に合った商業活性化プラン策定を



墨田オンブズマン 大瀬 康介

曳舟では大規模小売店舗を誘致した結果、古くから営んできた店舗の転廃業に歯止めがかからないのが現実である。発想を拠点主義から地域主義に変え、地域の特性に合った活性化プランを策定する必要がある。

向島観光まちづくりの早期推進を



自由民主党 山本 亨

観光客を迎え、街歩きを楽しくしていただくためには、街の景観整備が重要であり、見番通りを中心とした向島の景観整備は急務である。また、街歩き観光に参加したお客様におもてなしの気持ちを直に表すことができるお休み処、撮影処、観光案内所の設置等も早急に研究し、街歩き観光のスタート時点で何らかの準備が必要である。「言ちゃん」というキャラクターの誕生など、向島を真剣に考える機運も盛り上がりつつあり、向島の観光まちづくりを区長の強いリーダーシップにより早急に推進すべきと考える。

錦糸町駅南口駅前広場内入口前横断歩道については、誘導員の配置等について交通管理者と連携し、財団法人東京タクシーセンター等への働きかけも行いたい。東京スカイツリー周辺の交通対策については、警視庁、道路管理者、東武鉄道と連携を図り、案内標識設置等の事前対策を講じていきたい。

避難行動も、区民防災訓練の項目として加えるとともに、災害時要援護者施設等には定期的に避難訓練を行うなどの働きかけを行いたい。来年3月11日の防災訓練については、提案の内容等も含め検討したい。マンション管理組合等に対しては、積極的に協力を求めていきたい。防災の専門家の活用方法等については今後十分に検討したい。

本区では「商業活性化すみだプログラム」に基づき、地域の特性を考慮した上で商業拠点地区ごとに目標を定め、商業振興に取り組んでいる。「曳舟地区」については区の北部地区での広域拠点として位置付け、大型商業施設との共存共栄を図ることを目指して取り組んできたところである。

向島の観光まちづくりについては、本年2月に「向島・景観まちづくり推進協議会」から見番通りを軸とした景観整備に関する花街・向島の街並み修景計画の提案をいただいた。区としては提案の趣旨も踏まえ、地域と協働し実現可能なものから進めたい。街歩き観光に関しては観光協会が街歩きコースを設定して観光客を案内しているが、今後も多くの方に区内を回遊していただくため、ガイドコースの充実、観光案内板の増設、お休み処や観光案内機能の整備に取り組むたい。

平成22年度は相談件数が計2140件あった。高齢者支援総合センターとともに医師との連携会議を開催し、介護保険の申請等につなげている。

指定管理期間が更新される今年から5年間のうちから一定の方向性を示したい。学校のいじめ問題についての保護者からの相談を直接受け付ける教育委員会の相談窓口の案内を、ホームページに載せてはどうか。

有料の講座を受講する方との間で公平性を欠く懸念もあり、仕事をしながらの必要スキルの習得を基本としたい。

既存事業の見直しを行い、厳しい財政状況に対応する。不断の行財政改革により、強固な財政基盤の確保に取り組む。

意見書(要旨)

固定資産税及び都市計画税の軽減措置等の継続に関する意見書

墨田区議会は東京都に対し、次の事項を実現するよう強く要望いたします。

- 1 小規模住宅用地に対する都市計画税を2分の1とする軽減措置を平成24年度以後も継続すること。
2 小規模非住宅用地に対する固定資産税・都市計画税を2割減額する減免措置を平成24年度以後も継続すること。
3 商業地等における固定資産税・都市計画税について、負担水準の上限を65%に引き下げる減額措置を平成24年度以後も継続すること。

介護職員処遇改善交付金の継続に関する意見書

墨田区議会は国会及び政府に対し、介護職員処遇改善交付金を平成24年度以降も継続するよう強く要望します。

旧中川の水质改善に関する意見書

墨田区議会は東京都に対し、旧中川の水质を改善するため、下水道ポンプ所の再構築や建設などの抜本的対策を迅速に進めるとともに、川底の定期的ななしゅんせつなどの応急的対策を併せて実施するよう強く要望します。

国民健康保険における国庫負担の引上げに関する意見書

墨田区議会は政府に対し、国民健康保険加入者のうち低所得者等に対する負担軽減策

のさらなる拡充を図ることに、より、持続可能な制度を実現されるよう、国庫負担の大幅な引上げを強く要望いたします。

国民生活の安心と向上を図る各種基金事業の継続に関する意見書

墨田区議会は政府に対し、国民生活の安心と向上を図るため、次の事項を実現するよう強く要望いたします。

- 1 「安心子ども基金」事業及び「妊婦健康診査支援基金」事業を平成24年度以後も継続すること。
2 「障害者自立支援対策臨時特別基金」事業を平成24年度以後も継続すること。
3 「地域自殺対策緊急強化基金」事業を平成24年度以後も継続すること。

3種ワクチン助成の継続及びVPPDワクチンの定期接種化に関する意見書

墨田区議会は国会及び政府に対し、国民が安心して平等に受けられる予防接種体制を確立するため、国の財政支援を明確にした上で、次の事項を早期に実現するよう強く要望いたします。

- 1 子宮頸がん予防、ヒブ(インフルエンザ菌b型)及び小児肺炎球菌の3種ワクチンについて、定期接種化までの間の臨時促進事業を継続すること。
2 成人用肺炎球菌を含むVPPD(ワクチン)で防げる病気のこと)に対するワクチンの公費定期接種の拡大を図ること。

特別委員会を開く

各特別委員会において理事者から報告があり、質疑応答が行われました。

新タワー建設・観光対策特別委員会

- 11月16日
・区民祝賀イベントについて
・区内循環バス愛称名の決定について
・業平橋押上地区開発事業の環境影響評価事後調査報告書(その2)について
・東京スカイツリーからの試験電波の発信と電波環境の測定について

12月21日
・区内循環バスの運行計画について

都市開発・災害対策特別委員会

- 11月17日
・東日本大震災の発生に伴う緊急対策の現状と今後の対応について
・東武伊勢崎線(曳舟駅)業平橋(間)の連続立体交差事業に係る社会資本総合整備計画本要望について

行財政改革等特別委員会

- 11月18日
・墨田区行財政改革実施計画素案(平成23年度～平成27年度)について



# 委員会の活動

## 企画総務委員会

【12月7日】

**議案** 平成23年度墨田区一般会計補正予算(議案第64号)・・・財政調整基金積立金、東日本大震災被災者支援事業費、生活保護扶助費など歳入歳出予算の総額にそれぞれ17億6052万1000円を追加するもの。可決すべきものと決定した。

**議案** (仮称)八広地域プラザ新築工事請負契約、北十間川護岸整備工事(その2)請負契約の一部変更について、(仮称)押上駅前自転車駐輪場新築工事請負契約の一部変更について、特別区道墨58号路線(桜橋通り)道路景観整備工事(その1)請負契約の一部変更について、特別区道墨111号路線(言問通り)道路景観整備工事(その1)請負契約の一部変更について。いずれも可決すべきものと決定した。

**議案** 物品の買入れについて(2件)・・・墨田中学校用の教室等備品を買い入れるもの。可決すべきものと決定した。

**陳情** 臨時・非常勤職員の時給・退職金に関する陳情・・・墨田区に勤務するすべての臨時・非常勤職員に一時金・退職金の支給を行えるよう求めるもの。採択すべき「保留とすべき」などの意見が出され、起立表決の結果、保留とすることと決定した。 ※保留：委員会として結論を得ることが困難なので、審査を終えるもの(審査未了)。

**議案** 墨田区議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例。諸般の

情勢にかんがみ、区議会議員の議員報酬の額を引き下げるもの。起立表決の結果、可決すべきものと決定した。

**議案** 墨田区行政委員会の委員及び非常勤の監査委員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例。諸般の情勢にかんがみ、行政委員会の委員及び非常勤の監査委員の報酬の額を引き下げるもの。起立表決の結果、可決すべきものと決定した。

**議案** 墨田区長等の給料等に関する条例の一部を改正する条例。諸般の情勢にかんがみ、区長等の給料の額を引き下げるもの。起立表決の結果、可決すべきものと決定した。

**議案** 墨田区教育委員会教育長の給料等及び勤務に関する条例の一部を改正する条例。諸般の情勢にかんがみ、教育長の給料の額を引き下げるもの。起立表決の結果、可決すべきものと決定した。

**議案** 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例。特別区人事委員会の勧告等に伴い、職員の給料表を改定し、給料月額を引き下げるもの。起立表決の結果、可決すべきものと決定した。

**議案** 平成23年度墨田区一般会計補正予算(議案第91号)・・・議員報酬、区長等給与費、職員給与費等2億4159万4000円を減額するもの。起立表決の結果、可決すべきものと決定した。

## 区民文教委員会

【12月2日】

**議案** 墨田区地域集会所設置条例の一部を改正する条例・・・(仮称)本所地域プラザの建設のため、その建設予定地に設置している本所集会所を廃止するもの。可決すべきものと決定した。

**議案** 墨田区地域集会所の管理運営に関する条例の一部を改正する条例。本所集会所の廃止に伴い、同施設の利用料金に係る規定を削るほか、所要の規定整備をするもの。可決すべきものと決定した。

**議案** 平成23年度墨田区国民健康保険特別会計補正予算(議案第65号)・・・一般会計繰入金7億6593万6000円を追加するもの。可決すべきものと決定した。

**議案** 平成23年度墨田区後期高齢者医療特別会計補正予算(議案第67号)・・・広域連合等返還金370万円及び一般会計繰入金1億7255万2000円を追加するもの。可決すべきものと決定した。

**議案** 墨田区家庭センターの指定管理者の指定について、墨田区地区会館の指定管理者の指定について、地域集会所の指定管理者の指定について。いずれも平成24年4月1日から3年間、財団法人墨田まちづくり公社を指定管理者に指定するもの。可決すべきものと決定した。

**議案** みどりコミュニティセンターの指定管理者の指定について。平成24年4月1日から5年間、株式会社山武を指定管理者に指定するもの。可決すべきものと決定した。

**議案** すみだ健康ハウスの指定管理者の指定について。平成24年4月1日から3年間、すみだ健康ハウス管理組合を指定管理

者に指定するもの。可決すべきものと決定した。

**陳情** 固定資産税及び都市計画税の軽減措置等の継続に関する陳情・・・固定資産税及び都市計画税の軽減措置等を平成24年度以後も継続するよう東京都に対して意見書の提出を求めるもの。採択すべきものと決定した。

**議案** 幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例。特別区人事委員会の勧告に伴い、幼稚園教育職員の給料表を改定し、給料月額を引き下げるもの。可決すべきものと決定した。

**議案** 平成23年度墨田区国民健康保険特別会計補正予算(議案第92号)・・・職員給与費1249万1000円を減額するもの。可決すべきものと決定した。

**議案** 平成23年度墨田区後期高齢者医療特別会計補正予算(議案第94号)・・・職員給与費502万2000円を減額するもの。可決すべきものと決定した。

**議案** 両国子育てひろばの指定管理者の指定について。平成24年4月1日から5年間、ライフサポート株式会社を指定管理者に指定するもの。起立表決の結果、可決すべきものと決定した。

**議案** 文花子育てひろばの指定管理者の指定について。平成24年4月1日から3年間、社会福祉法人ベタニヤホームを指定管理者に指定するもの。可決すべきものと決定した。

**陳情** 立花ゆうゆう館の指定管理者の指定について。平成24年4月1日から5年間、特定非営利活動法人てねん・どすこい倶楽部を指定管理者に指定するもの。可決すべきものと決定した。

**陳情** 介護職員処遇改善交付金の継続に関する陳情・・・介護職員処遇改善交付金を平成24年度以降も継続するよう国に対し意見書の提出を求めるもの。可決すべきものと決定した。

## 福祉保健委員会

【12月5日】

**議案** 墨田区保育所条例の一部を改正する条例。墨田区福神橋保育園園舎の耐震改修工事の実施に伴い、同園の位置を仮園舎を設置する位置とするもの。可決すべきものと決定した。

**議案** 平成23年度墨田区介護保険特別会計補正予算(議案第66号)・・・第1号被保険者保険料過誤納還付金等1億8069万3000円を追加するもの。可決すべきものと決定した。

**議案** 墨田区ひきふね保育園の指定管理者の指定について。平成25年4月1日から5年間、社会福祉法人愛理会を指定管理者に指定するもの。可決すべきものと決定した。

**議案** 平成23年度墨田区介護保険特別会計補正予算(議案第93号)・・・職員給与費1000万円を減額するもの。起立表決の結果、可決すべきものと決定した。

## 産業都市委員会

【12月6日】

**議案** 墨田区景観条例の一部を改正する条例。景観法の一部改正によって引用条文に移動があったことに伴い、所要の規定整備をするもの。可決すべきものと決定した。

**陳情** 旧中川の水質汚濁に関する陳情。旧中川の水質汚濁について抜本的対策をとるよう東京都に対し意見書の提出を求めるもの。採択すべきものと決定した。

**議案** 墨田区景観条例の一部を改正する条例。景観法の一部改正によって引用条文に移動があったことに伴い、所要の規定整備をするもの。可決すべきものと決定した。

会議日程 (会期15日間)	
第4回定例会中に開かれた主な会議は次のとおりです	
11月28日	本会議 ・会期の決定 ・代表質問
29日	本会議 ・代表質問 ・一般質問
30日	本会議 ・一般質問 ・決算の認定 ・区長提出議案の説明 ・委員会付託 ・墨田区選挙管理委員4人選挙 ・墨田区選挙管理委員補充員4人選挙
12月2日	区民文教委員会 ・付託議案の審査等
5日	福祉保健委員会 ・付託議案の審査等
6日	産業都市委員会 ・付託議案の審査等
7日	企画総務委員会 ・付託議案の審査等
9日	議会運営委員会 ・本会議の議事運営
12日	本会議 ・議案の議決 ・区長提出議案の説明 ・委員会付託
	区民文教委員会 ・付託議案の審査
	福祉保健委員会 ・付託議案の審査
	企画総務委員会 ・付託議案の審査
	議会運営委員会 ・本会議の議事運営

## 決算特別委員会のもよう

平成22年度決算を認定しました

10月20日から11月2日まで延べ8日間にわたり、平成22年度墨田区一般会計、同国民健康保険特別会計、同老人保健医療特別会計、同介護保険特別会計、同後期高齢者医療特別会計の各歳入歳出決算を審査しました。

委員会では、各歳入歳出決算において、①予算どおりに執行されたか、②計画的に実施されたか、③事業効果はどうか等について審査し、いずれも報告どおり認定すべきものと決定しました。

平成22年度墨田区各会計歳入歳出決算額	
一般会計	
歳入	106,363,492,817円
歳出	103,828,638,096円
国民健康保険特別会計	
歳入	27,397,663,125円
歳出	26,631,726,566円
老人保健医療特別会計	
歳入	6,499,341円
歳出	6,499,341円
介護保険特別会計	
歳入	14,343,089,566円
歳出	14,158,397,485円
後期高齢者医療特別会計	
歳入	4,505,199,474円
歳出	4,328,946,905円



定例会で議決した議案等

☑は意見の分かれた議案 (各党派等の賛否は別表参照)

◎区長提出議案 (43件)

認定した決算

<決算 5件>

- 平成22年度墨田区一般会計歳入歳出決算 ☑
平成22年度墨田区国民健康保険特別会計歳入歳出決算 ☑
平成22年度墨田区老人保健医療特別会計歳入歳出決算 ☑
平成22年度墨田区介護保険特別会計歳入歳出決算 ☑
平成22年度墨田区後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算 ☑

可決した議案

<予算 8件>

- 平成23年度墨田区一般会計補正予算 (議案第64号・議案第91号 ☑)
平成23年度墨田区国民健康保険特別会計補正予算 (議案第65号・議案第92号 ☑)
平成23年度墨田区介護保険特別会計補正予算 (議案第66号・議案第93号 ☑)
平成23年度墨田区後期高齢者医療特別会計補正予算 (議案第67号・議案第94号 ☑)

<条例 10件>

- 墨田区地域集会所設置条例の一部を改正する条例
墨田区地域集会所の管理運営に関する条例の一部を改正する条例
墨田区景観条例の一部を改正する条例
墨田区保育所条例の一部を改正する条例
墨田区議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例 ☑
墨田区行政委員会の委員及び非常勤の監査委員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例 ☑
墨田区長等の給料等に関する条例の一部を改正する条例 ☑
墨田区教育委員会教育長の給料等及び勤務に関する条例の一部を改正する条例 ☑
職員の給与に関する条例の一部を改正する条例 ☑
幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例 ☑

<人事 1件>

- 墨田区監査委員選任の同意について

<契約 7件>

- (仮称)八広地域プラザ新築工事請負契約 ☑
北十間川護岸整備工事 (その2) 請負契約の一部変更について
(仮称)押上駅前自転車駐車場新築工事請負契約の一部変更について
特別区道墨58号路線 (桜橋通り) 道路景観整備工事 (その1) 請負契約の一部変更について
特別区道墨111号路線 (言問通り) 道路景観整備工事 (その1) 請負契約の一部変更について
物品の買入れについて (2件)

<その他 12件>

- 墨田区家庭センターの指定管理者の指定について
みどりコミュニティセンターの指定管理者の指定について
墨田区地区会館の指定管理者の指定について
地域集会所の指定管理者の指定について
すみだ健康ハウスの指定管理者の指定について
墨田区ひきふね保育園の指定管理者の指定について
八広児童館の指定管理者の指定について ☑
江東橋児童館の指定管理者の指定について
両国子育てひろばの指定管理者の指定について ☑
文花子育てひろばの指定管理者の指定について
立花ゆうゆう館の指定管理者の指定について
墨田区営住宅の使用料等の請求に係る訴えの提起について

◎議員提出議案 (6件)

- 固定資産税及び都市計画税の軽減措置等の継続に関する意見書
介護職員処遇改善交付金の継続に関する意見書
旧中川の水質改善に関する意見書
国民健康保険における国庫負担の引上げに関する意見書
国民生活の安心と向上を図る各種基金事業の継続に関する意見書
3種ワクチン助成の継続及びV P Dワクチンの定期接種化に関する意見書

結果の出た陳情

<採択 3件>

- 固定資産税及び都市計画税の軽減措置等の継続に関する陳情
介護職員処遇改善交付金の継続に関する陳情
旧中川の水質汚濁に関する陳情

墨田区議会 各党派 今年の抱負



自由民主党 幹事長 西原 文隆

日頃から区議会自由民主党にご指導とご支援を賜り、心から感謝申し上げます。

さて、本年も引き続き景気や雇用の厳しさが予測され、区税の減収が危惧されます。そのような状況下にあっても、昨年の東日本大震災を教訓とした地域防災計画の見直しをはじめ、安全・安心なまちづくりをするこ



公明党 幹事長 千野美智子

公明党に、日頃から温かいご支援をいただきまして誠にありがとうございます。

本年は、東京スカイツリー開業年です。この開業が、震災後の日本を勇気付けるものの1つとなることを念願して止みません。区内では、東京スカイツリー関連の雇用合同面接会を区の施設で行うなど、着実にタワー誘致による成果も出ています。



日本共産党 幹事長 高柳 東彦

皆様には、新年をいかがお過ごしでしょうか。「今年こそ良い年に」と願っている方も多いことと存じます。

東日本大震災は、政治のあり方を根本から問い直しています。墨田区でも、北斎館建設をやめ、「福祉と防災のまちづくり」に転換を図ることが求められます。



地域連合「すみだの絆」 幹事長 田中 哲

区民の皆様には、新しい年をいかがお過ごしでしょうか。

また日頃から、私たち地域連合「すみだの絆」に温かいご支援を賜り、誠にありがとうございます。

よりしくご協力賜りますようお願い申し上げます。

変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

野田内閣は、消費税増税を打ち出し、区政でも国保料や介護保険料の値上げを計画しています。

「絆」が求められているのではないのでしょうか。

【別表】意見の分かれた議案に対する各党派等の賛否の状況

Table with columns: 件名, 会派名 ( ), 議決結果. Rows include 決算, 予算, 条例, 契約, その他 categories.

党派等の所属議員

Table with columns: 略称, 会派名等, 構成議員名 (五十音順). Lists members for 自民党, 公明党, 共産党, etc.

次の定例会は2月 にかかれま